

平成29年4月28日  
総務省  
(一財)自治体国際化協会

### 第11回自治体国際交流表彰

自治体国際交流表彰（総務大臣賞）は、日本と外国の自治体の姉妹自治体提携等に基づく交流活動のうち、創意と工夫に富んだ取組を行っている団体を表彰し、広く全国に紹介することによって、自治体国際交流の更なる活性化を図り、もって地域の国際化に資することを目的としています。

このたび、次のとおり受賞団体が決定しましたので、お知らせいたします。

#### 総務大臣賞受賞団体

- ・新潟市
- ・やまとたかだ大和高田・やまとたかだしリズム一都市友好協会及び大和高田市（奈良県）
- ・うちこちょう内子町（愛媛県）

- (添付資料) 資料1 第11回自治体国際交流表彰 受賞団体の取組概要  
資料2 第11回自治体国際交流表彰の概要

#### (連絡先)

総務省自治行政局国際室 小川補佐、青野主査、北島

電話：03-5253-5527（直通）

FAX：03-5253-5530

E-mail：kokusai@soumu.go.jp

(一財)自治体国際化協会交流親善課 谷村課長、本田

電話：03-5213-1723（直通）

FAX：03-5213-1742

E-mail：shimai@clair.or.jp

## 第 1 1 回自治体国際交流表彰 受賞団体の取組概要

## ・新潟市

交流先	ガルベストン市（アメリカ合衆国）、ハバロフスク市・ウラジオストク市・ビロビジャン市（ロシア連邦）、ハルビン市（中華人民共和国）、ナント市（フランス共和国）、ウルサン広域市（大韓民国）
取組概要	対岸の北東アジア諸国を中心に7つの姉妹都市友好都市・交流協定都市との間で多岐にわたる分野で交流を実施し、緊密な関係を築いている。ハバロフスク市との間では「日ロ沿岸市長会議」を主導し、平成 27 年に東アジア文化都市に選定されたことを契機に中国・韓国の都市とも活発な 3 都市間文化交流を行い、ナント市とも「日仏都市・文化対話」を主導して日仏交流の輪を広げている。

やまとたかだ ・大和高田やまとたかだし ・リズモー都市友好協会及び大和高田市（奈良県）

交流先	リズモー市（オーストラリア連邦）
取組概要	日本で最初にオーストラリアの都市と姉妹都市提携を結び、5 年の長きにわたって交流を継続している。過去の参加者を含めてアドバイザーグループが組織されており、交流を支援する体制を整えている。また、インターネット電話 Skype を活用した交流を積極的に取り入れている。

うちこちょう ・内子町（愛媛県）

交流先	ローテンブルク・オブ・デア・タウバー市（ドイツ連邦共和国）
取組概要	「Face to Face」を理念とし、町民・市民同士が交流できるプログラムを企画・継続している。内子町国際交流協会設立翌年（1995 年）から青少年海外派遣事業として毎年町内の中高生を 10 数名派遣。町並みや環境を学ぶために町職員やハム職人を目指す若者を派遣している。

(参考) 各市町の位置

○新潟市



○ガルベストン市 (アメリカ合衆国)



○ハバロフスク市、ウラジオストク市  
及びビロビジャン市 (ロシア連邦)



○ハルビン市 (中華人民共和国)



○ナント市 (フランス共和国)



○ウルサン広域市 (大韓民国)



やまとたかだし  
○大和高田市（奈良県）



○リズモー市（オーストラリア連邦）



うちこちょう  
○内子町（愛媛県）



○ローテンブルク・オブ・デア・  
タウバー市（ドイツ連邦共和国）



## 第 1 1 回自治体国際交流表彰の概要

## 1 主催

総務省、(一財)自治体国際化協会

## 2 表彰団体

日本の自治体と外国の自治体の姉妹自治体提携等に基づく交流活動を行っている次の団体とする。

(1) 都道府県及び市区町村

(2) 地域国際化協会、国際交流協会等の民間非営利団体

## 3 賞の種類及び表彰団体数

総務大臣賞 3 団体以内

## 4 審査基準

次の(1)～(6)の各項目を基準とする。

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 先進性     | 他の模範となる先進的な取組 等                                  |
| (2) 独自性     | 創意工夫、地域独自の特性を活かした取組 等                            |
| (3) 継続性     | 活動の継続、効果や実績の定着、(実績は少なくとも)今後の活動の継続性・発展性が期待できる取組 等 |
| (4) 活発性     | 活動内容の充実の度合い、頻度 等                                 |
| (5) 協働性・連携性 | 住民や企業との協働、連携 等                                   |
| (6) 効果      | 地域の国際化、地域経済の活性化、地域の知名度やイメージの向上 等                 |

## 5 選考方法

応募のあった団体及び、他団体から推薦のあった団体について、有識者等で構成する審査委員会(別紙)の審査を経て、総務省と(一財)自治体国際化協会が決定する。

## 第11回自治体国際交流表彰審査委員会委員

平成29年3月31日現在

委員長	ナカムラ アキラ 中邨 章	明治大学 名誉教授
副委員長	エノキダ カツトシ 榎田 勝利	愛知淑徳大学交流文化学部 教授
委員	アリタ ミチヨ 有田 典代	特定非営利活動法人 関西国際交流団体協議会 理事
委員	マツザキ シゲル 松崎 茂	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国 際文化研修所 学長
委員	クニ ヨシヨ 久邇 良子	東京学芸大学教育学部 教授
委員	コウ イ 孔 怡	株式会社天怡 代表取締役
委員	メンジュ トシヒロ 毛受 敏浩	公益財団法人 日本国際交流センター 執行理事
委員	イトウ マサシ 伊藤 正志	総務省自治行政局国際室 室長
委員	サエグサ ケンジ 三枝 健二	一般財団法人自治体国際化協会 理事